

分会ニュース

不当「首切り処分」撤回！！ 大二両分会は満身の怒りを持って 反撃の闘いに決起する！！

会社は、9月27日に名古屋地本加藤業務部長に対して労働者の死を意味する「懲戒解雇」を発令した。

(事由)

平成19年1月15日から1月16日にかけての深夜の勤務時間中に勤務箇所の管理者の占有管理にかかわる内部文書を窃取した行為は、社員としていちじるしく不都合な行為である。よって就業規則第140条及び同141条により懲戒解雇する。

平成19年9月27日

東海旅客鉄道株式会社

代表取締役社長 松本正之

ふざけるな！！

誰が内部文書を窃取したというのか？

そもそも内部文書は本部に送られてきた内部告発である。

何処に証拠があるのか？

10月16日に会社による就業制限に対する裁判の第1回口頭弁論が始まる。

何も明らかになっていないにもかかわらず、なぜ懲戒解雇なのか？

これは、J R 東海会社と国家権力が一体となってデッチ上げ事件を画策し、J R 東海労の組織破壊を狙った謀略である。

私たちは忘れない！！石川・京力さんに対する首切り処分の悔しさを！！「仲間が首を切られて黙っていられない」といって立ち上がったことを！！

私たち大二両分会は、加藤業務部長の「首切り処分」に対して、満身の怒りを持って闘う決意である。